

広島県公安委員会告示第 37 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 6 年 6 月 13 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
4 P01 14	告示の日 (令 和 6 年 6 月 13 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	PDD 北斗の拳 3 V 1 C	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則 (愛知県名古屋市中川区中 京南通三丁目 22 番地)	左同